

1 広島県自然災害に関する防災教育について

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災で、近年まれにみる大津波が東北地方沿岸部を襲い、多くの人々の尊い命や、かけがえのない日常生活を奪い、幸せをも奪った。

そのような中、震災前からの防災教育の学習により、児童生徒の瞬時の判断が行動に結び付き、自ら命を守りきった学校があった。津波を経験したことがない小中学生が、学校で学んだ津波の学習を思い出し、主体的な判断による避難行動で津波を逃れ、また、多くの幼児や地域の方々までも避難場所である高台へ誘導し、難を逃れている。いわゆる『釜石の奇跡』である。

このことは、まさしく、学校における防災教育の最大の効果であるといえる。

本県においても、『釜石の奇跡』に学んで、児童生徒に自然災害等の危険に際して、主体的に判断・行動し、自分の命を自分で守り抜く力と、将来、地域のリーダーとして主体的に防災活動を進めていく態度を育成するため、より一層の防災教育を進めていく必要がある。

1 防災教育の目標

- (1) 自然災害の発生メカニズムをはじめ、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。
- (2) 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じた的確な判断の下に、自らの安全を確保する行動ができるようにする。
- (3) 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。

2 防災教育の内容

学校教育においては、生涯にわたる防災対応能力の基礎を育成するために、避難訓練だけでなく、学校の教育活動全体を通しての体系的な防災教育が必要である。

防災教育の内容について体系的に整理すると、次の 4 点になる。

- ① 地震・津波を知る。
- ② 対処行動を知る。
- ③ 地域の自然災害の被害や特徴を考える。(先人の経験に学ぶ)
- ④ 地域の安全な社会づくりに貢献する態度を身に付ける。

これらを踏まえ、発達段階別の基本とする目標と学習指導要領等を踏まえた防災教育に関連する指導内容を整理すると次のとおりとなる。

(1) 小学校

【低学年】

〔目標〕

教職員や保護者など近くの人々の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。

〔内容〕

| | |
|-----|---|
| 各教科 | 〈生活科〉 ○地域の人々と適切に接し安全に生活する。 ○公共物や公共施設を大切にし、安全に気を付けて利用する。 |
|-----|---|

| | |
|------|--|
| 道徳 | ○健康や安全に気を付けた生活をする。 ○生命を大切にすることをもち。 |
| 特別活動 | 〈学級活動〉 ○心身ともに健康で安全な生活態度を形成する。 〈学校行事〉 ○防災訓練において、災害に応じた行動ができるようにする。 |

【中学年】

〔目標〕

災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにする。

〔内容〕

| | |
|-----------|---|
| 各教科 | 〈社会〉 ○地域社会における災害や事故から人々の安全を守る工夫や努力について考える。 |
| 道徳 | ○生活を支えている人々や高齢者を尊敬し感謝する。 ○生命あるものを大切にする。 |
| 特別活動 | 〈学級活動〉 ○心身ともに健康で安全な生活態度を形成する。 〈学校行事〉 ○防災訓練において、避難の方法について理解し安全に行動できる。 |
| 総合的な学習の時間 | 〈活動例〉 ○地域の防災マップを作成し、防災意識を高める。 ○地域の災害を調査し、学習する。 |

【高学年】

〔目標〕

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく、他の人々の安全にも気配りができるようにする。

〔内容〕

| | |
|------|---|
| 各教科 | 〈社会〉 ○わが国の国土の環境と人々の生活や産業との関連について考える。 〈理科〉 ○気象現象や流れる水の働きや規則性について考えをもちようにする。 ○土地のつくりと変化〈火山と地震〉について考えをもちようにする。 〈体育〉 ○けがの防止について理解するとともに、簡単な手当ができるようにする。 〈家庭〉 ○身の回りを快適に整えることができるようにする。 |
| 道徳 | ○自他の生命を尊重する。 ○働くことの意義を理解し、公共のために役に立つことをする。 |
| 特別活動 | 〈学級活動〉 ○心身ともに健康で安全な生活態度を形成する。 |

| | |
|-----------|--|
| | <p>〈児童会活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員会活動や集会活動において安全意識を高める。 ○ボランティア活動を行う。 <p>〈学校行事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練において、安全な避難行動ができるとともに、初期消火など二次災害の防止ができるようにする。 |
| 総合的な学習の時間 | <p>〈活動例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然環境について体験的な学習をする。 ○地域の災害の歴史を調査し、防災対策について学習する。 ○応急手当の実習をする。 ○防災ボランティアについて調査し、体験する。 |

(2) 中学校

〔目標〕

地域の過去の災害や他の地域の災害例から危険を理解し、災害への日常の備えや的確な避難行動ができるようにする。また、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深めるようにする。

〔内容〕

| | |
|------|--|
| 各教科 | <p>〈社会「地理的分野」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本の国土の特色（自然災害が発生しやすく防災対策が重要である等）について理解する。 ○身近な地域及び各県の地域的特色として、様々な災害について調査する。 <p>〈社会「公民的分野」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人と社会とのかかわり（ともに生きる社会）について考える。 <p>〈理科「第2分野」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な事象・現象を大地の変化と関連付けて理解する。 ○天気とその変化について理解する。 <p>〈保健体育「保健分野」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じることについて理解する。 ○自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できることについて理解する。 ○応急手当を適切に行うことができるようにする。 <p>〈技術・家庭「家庭分野」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○簡単な日常食の調理ができるようにする。 |
| 道徳 | <ul style="list-style-type: none"> ○かけがえのない自他の生命を尊重する。 ○奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。 |
| 特別活動 | <p>〈学級活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心身ともに健康で安全な生活態度や習慣を形成する。 ○ボランティア活動の意義を理解する。 <p>〈生徒会活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校生活の充実や改善向上を図る活動を行う。 ○ボランティア活動を行う。 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>〈学校行事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した実践的な防災訓練を実施する。 ○ボランティア活動など社会奉仕の精神を培う活動を行う。 |
| 総合的な学習の時間 | <p>〈活動例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然環境について体験的・探求的な学習をする。 ○地域の災害の歴史を調査し、防災対策について学習する。 ○地域の発生メカニズムなどを研究する。 ○応急手当及び救急法の実習を行う。 ○防災ボランティアを調査し、体験する。 |

(3) 高等学校

〔目標〕

自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献しようとする態度等を身に付ける。また、社会における自らの役割を自覚し、地域の防災活動や災害時のボランティア活動にも積極的に参加できるようにする。

〔内容〕

| | |
|------|---|
| 各教科 | <p>〈公民「倫理」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現代に生きる人間の倫理（人間の尊厳と生命への畏敬，自然や科学技術と人間のかかわり）について理解する。 <p>〈地理A〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解する。 <p>〈理科「理科総合B，地学I，II」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プレートの動きによる大地の変動について理解する。 ○地球の内部（火山と地震）について理解する。 <p>〈保健体育「保健」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応急手当の意義を理解し，適切に行うことができるようにする。 <p>〈家庭科「家庭基礎，家庭総合，生活技術」〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者介護の基礎を学ぶことを通して，災害時要援護者等への支援の必要性について認識する。 ○健康や安全に配慮した住生活の管理ができるようにする。 <p>〈専門学科〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工業・農業・福祉等の専門学科で扱うことが考えられる。 |
| 特別活動 | <p>〈ホームルーム活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動の意義を理解する。 ○生命の尊重と安全な生活態度や習慣を確立する。 <p>〈生徒会活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校生活の充実や改善向上を図る活動を行う。 ○学校行事への協力を行う。 ○ボランティア活動を行う。 <p>〈学校行事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した総合的な防災訓練を実施する。 ○ボランティア活動など社会奉仕の精神を培う活動を行う。 |

| | |
|---------------|--|
| 総合的な 学習の時間 | <p>〈活動例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然環境，災害の歴史と対策について調査・研究する。 ○地震活動や地震の発生メカニズムについて科学的に調査・研究する。 ○世界の災害や危機管理について調査・研究する。 ○応急手当及び救出法を実習する。 ○防災ボランティアを調査し，体験する。 |
|---------------|--|

(4) 特別支援学校

〔目標〕

障害のある児童生徒等については，障害の状態，発達の段階，特性等及び地域の実態等に応じて，自ら危険な場所や状況を予測・回避したり，必要な場合には援助を求めたりすることができるようにする。

〔内容〕

特別支援学校学習指導要領に基づき，視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては，児童生徒の障害の特性を考慮しつつ，小学校，中学校及び高等学校に示す内容を，各教科等において適切に取り扱う。

また，知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては，児童生徒の知的障害の状態や経験等に応じて，様々な生活場面に即した具体的な指導内容を設定し，各教科等及び各教科等を合わせた指導において，実践的に取り扱う。

3 防災教育の指導上の留意点

各学校においては，児童生徒が自然災害等の危険に際して，自らの命を守り抜くため，主体的に行動する態度を育成するとともに，進んで地域の安全活動に参加するなど，安全で安心な社会づくりに貢献する意識を向上させることが必要である。

これらのことを踏まえ，指導に当たっては，次の点に留意しなければならない。

(1) 授業の中で話し合いの場を仕組み，理解の促進を図る。

災害に対する危険を予測する力や災害時のとっさの判断などは，その発生メカニズムが基礎知識として理解されていないと機能しないであろう。地震はどのようにして起こるのか，津波の到達時間はどれくらいかなど，発達段階に応じて理解させることが求められる。

特に，生活の中での様々な場面を設定したり，授業の中で話し合いの場を仕組みんだりすることで，友だちの意見と比較させ，自分の考えをはっきり持たせるなど，具体的な行動の根拠についての理解を深めさせることが大切である。

(2) 知識の習得と実践を組み合わせた実効性のある指導内容とする。

学習後，緊急地震速報を活用した避難訓練を実施したり，防災センターなどの関係機関を利用したりするなどして，獲得した知識と行動とを結び付け，訓練→評価→改善を繰り返すことで，実効性のある指導を進めることが大切である。

(3) 地域での活動を組み込み，安全な社会づくりに貢献する態度の育成につなげる。

地域でのフィールドワークを通して，過去の災害の言い伝えから学んだり，地域の様々なボランティア活動に参加したりするなどして，安全な社会づくりに貢献する態度の育成につなげていくことが大切である。